

がん検診精度管理調査について

1 概要

平成 20 年に、厚生労働省「がん検診の事業評価に関する委員会」が「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について（報告書）」を公表し、基本的な精度管理の方法と体制が示され、県協議会の役割として、市町及び検診機関を対象とした調査、指導及び公表並びに自らの体制についての自己点検を行うことが求められた。

2 調査について

以下の表のとおり調査を実施した。

対象	内容
県	○ がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査（令和 3 年度実施状況）
市町	○ がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査（令和 4 年度の検診体制） ○ 精度管理指標数値の調査（令和 2 年度に行った検診の指標数値） ・受診率 ・要精検率 ・精検受診率・がん発見率 ・陽性反応的中度
検診機関	○ がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査（令和 4 年度の検診体制） ○ 精度管理指標数値の調査（令和 2 年度に行った検診の指標数値） ・要精検率 ・精検受診率・がん発見率 ・陽性反応的中度

3 指導について（案）

県が設定した以下の表の評価基準に満たない市町及び検診機関へ改善指導文書を送付する。

対象	項目	指導を行う評価基準
市町	チェックリスト遵守状況調査	遵守率 85%未満（非遵守項目数により A/B/C/D/E/F/Z の 7 段階評価とし、「C」から「F」まで）
	精度管理指標の数値調査	「精検受診率」が 80%未満（乳がん） あるいは 70%未満（その他 4 がん）（国の許容値未満）
検診機関	チェックリスト遵守状況調査	非遵守項目数により A/B/C/D/Z の 5 段階評価とし、「C」及び「D」

4 公表について（案）

以下の表のとおり、県ホームページで公表する。

対象	公表内容
県	○ がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査結果（令和 3 年度実施状況）
市町	○ がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査結果（令和 4 年度検診体制） ○ 精度管理指標数値の調査結果（令和 2 年度に行った検診の指標数値） ○ 改善指導の状況
検診機関	調査項目への認識にばらつきがあり、また、これまでの調査では公表していないことから、 <u>調査結果は公表しない</u> 。

令和3年度都道府県及び生活習慣病検診等管理指導協議会（各がん部会）の活動状況調査

本調査票は、厚生労働科学研究費補助金(がん対策推進総合研究事業)「がん検診の精度管理における指標の確立に関する研究」班の協力を得て作成しました。

【本調査の対象年度について】

- 本調査の対象年度は以下のおとりです(令和3年度の担当者が把握可能な最新年度)。

 - ・令和3年度の検診体制(市区町村や検診機関のチェックリスト遵守状況)
 - ・令和3年度の検診のプロセス指標※

※ プロセス指標に関する対象年度は、平成30年度または令和2度も本調査では可とします。
(都道府県によっては直近の地域保健、平成増進事業報告書公表 ragazzi 年前の検診データを集計・分析しているため)

【回答時の注意事項】

- ・令和3年度の実務として行った内容（実績）に基づき、全ての項目にご回答ください。
 - 回答期限（令和4年8月）までに完了した場合は〇、回答期限以降に確實に完了予定の場合は△、未実施（今後も実施予定無し）の場合は×とご回答ください。
 - すべての市区町村あいでは検診機関を実施している場合にのみ〇とご回答ください。本調査における検診機関とは、実際に検診を行なう個々の検診機関（医療機関）を指します。
 - ・回収率が検査方法（個群/個別）別に分かれてる項目については、「集団」個別検診各々の状況についてご回答ください。
 - 「集団検診」と「個別検診」を実施しているが、プロセス指標値を検査方法別に集計していない」場合には本調査では両回答欄に×とご回答してください。
 - 「集団検診と個別検診を実施しているが、精度管理評価に関する検討を検査方法別に行っていない」、本調査では両回答欄に×とご回答ください。
 - さらに、胃がん検診の回答欄が検査方法（エックス線／内視鏡）別に分かれている項目については、エックス線／内視鏡各自の状況についてご回答ください。
 - 「背部エックス線と背部内視鏡検診を実施しているが、プロセス指標値を検査方法別に集計していない」場合には、本調査では両回答欄に×とご回答ください。
 - 「背部エックス線と背部内視鏡検診を実施しているが、精度管理評価に関する検討を検査方法別に行っていない」場合には、本調査では両回答欄に×とご回答ください。
 - ・対象年齢の検診を実施していない場合は、ご回答不要です。
 - ・令和元年度（平成30年度または令和2年度）に背部内視鏡検診をまだ開始していない（令和3年度には集計できるデータがまだない）場合はプロセス指標に関連する設問には回答不要ですが、令和3年度の実績に関する設問常にご回答ください。
 - ※2(1)、6(1)～6(4)、8(1)～8(1-2)、8(2)～(4)、9(1)～9(1-1)、9(1-3)～9(2-1)、9(2-3)～9(4)、10(1)～10(1-1)、10(1-3)、10(1-5)～10(1-7)、10(2)

回答欄(水色のセル)に○、△、×のいずれかを入力してください

1. 生活習慣病検診等管理指導協議会の組織・運営		解説/回答基準 (令和3年度の実施状況についてご回答ください)	胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん
(1) がん部会は、保健所、医師会及びがん検診連携学会に所属する学識経験者、臨床検査技師、診療放射線技師（※）等の、がん検診に携わる専門家によって構成されていますか ※ 胃がん、肺がん、乳がん部会のみ	①すべての関係者が揃っているのが望ましいですが、少なくとも医師会が参加している場合は〇とご回答ください ②専門家による精度管理の協議が行われている場合には、異なる名称であっても生活習慣病検診等管理指導者協議会（各がん部会）の活動とみなしてご回答ください	○	○	○	○	○	○
	がん部会は、市区町村が策定した検診実施計画・検診体制等について、検診が円滑に実施されるよう、広域的見地から医師会、検診機関、細胞診判定施設（※）、精密検査機関等と調整を行っていましたか ※子宫がん部会のみ	専門家による精度管理の協議が行われている場合には、異なる名称であっても生活習慣病検診等管理指導者協議会（各がん部会）の活動とみなしてご回答ください	○	○	○	○	○
(3) 全和3年度のがん部会を開催しましたか	①適切な検討を行うには委員同士の意見交換が必要なため、本調査では「協議」が行われている場合のみ〇とご回答ください ②オンライン開催の場合は委員の協議が行われていれば〇とご回答ください ③面々やメールによる持ち回り決議では協議が行われないため×とご回答ください	○	○	○	○	○	○
	①生活習慣病検診等管理指導協議会から委託を受けた外部機関（例：対がん協会支部など）が開催している場合も〇とご回答ください ②オンライン開催や、動画配信（一定期間を設けて自由に視聴する形式）による講習会でも〇とご回答ください ③資料配布のみの場合は×とご回答ください	エックス線	内視鏡				
(4) 年に1回以上、定期的に生活習慣病検診等従事者講習会（注1）を開催しましたか	×	×	×	×	×	×	×

回答欄(水色のセル)に○、△、×のいずれかを入力してください

回答欄(水色のセル)に○、△、×のいずれかを入力してください

回答欄(水色のセル)に○、△、×のいずれかを入力してください

回答欄(水色のセル)に○、△、×のいずれかを入力してください

「10.評価と改善策の公表」で公表済み（〇）と回答された場合

11. 主要な情報を公開しているホームページのアドレス（URL）をご記入ください

胃がん	https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkosomu/yobou/cancer/seidokanri.html
大腸がん	https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkosomu/yobou/cancer/seidokanri.html
肺がん	https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkosomu/yobou/cancer/seidokanri.html
乳がん	https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkosomu/yobou/cancer/seidokanri.html
子宮頸がん	https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkosomu/yobou/cancer/seidokanri.html

ご記入いただいたURLは、国立がん研究センター等のHPに掲載する場合がありますが（リンク紹介ページ等）、掲載にご了承いただけない場合は、連絡事項欄（次ワークシート）にその旨ご記載ください。

（注1）生活習慣病検診等従事者講習会とは、「健康診査管理指導等事業実施のための指針（平成20年、健経発第0331012号、厚生労働省健康局総務課長通知）」において概ね下記の内容が示されている（抜粋・改変）

- ・胃がん検診映像従事者講習：胃がんの臨床、早期胃がんの診断、エックス線写真の読影方法、ダブルチェックの実習等
- ・胃がん検診エックス線撮影従事者講習：エックス線写真の撮影方法、現像技術、放射線被曝、エックス線撮影装置の維持管理、実技指導等
- ・大腸がん検診従事者講習：検体の処理、精度管理の実際等
- ・肺がん検診従事者講習：肺がんの臨床、早期肺がんの診断、エックス線写真の読影方法、二重読影・比較読影の実習等
- ・肺がん検診細胞診従事者講習：検体の処理、染色技術、細胞診の実際、精度管理の実際、標本の整理等
- ・乳がん検診従事者講習：乳房エックス線検査の方法等
- ・子宮（頸）がん検診細胞診従事者講習：検体の処理、染色技術、細胞診の実際、精度管理の実際、標本の整理等

（注2）乳がん検診、子宮頸がん検診は除く

（注3）初回受診者及び連年検診受診者等の受診歴別

- ＜初回受診者の定義＞
 - ・過去3年に受診歴がない者（胃がん※/大腸がん/乳がん/子宮頸がん）
 - ・前年に受診歴がない者（肺がん）

※過去3年間に胃部エックス線検査と胃内視鏡検査のいずれかの受診歴がない者（平成27年度以前の胃内視鏡検査は検診受診歴に含めない）

（注4）精検受診、精検未受診、精検未把握の定義

- 【精検受診】 精密検査機関より精密検査結果の報告があったもの。もしくは受診者が詳細（精検日・受診機関・精検法・精検結果の4つ全て）を申告したもの
- 【精検未受診】 要精検者が精密検査機関に行かなかつたことが判明しているもの（受診者本人の申告及び精密検査機関で受診の事実が確認されないもの）及び精密検査として不適切な検査（※）が行われたもの
※たとえばペプシノゲン検査のみ、ヘリコバクター・ピロリ検査のみ、便潜血検査の再検のみ、喀痰細胞診要精検者に対する喀痰細胞診再検のみ、ASO-USを除く要精検者に対する細胞診のみの再検など

なお、胃内視鏡検査では下記の整理とする

- 【精検受診】 検診時生検を行った者については、生検の結果報告があったもの。検診時生検未実施でその後ダブルチェックで要再検査となった者については、精検機関より再検査結果の報告があったもの。
もしくは再検査受診者が詳細（再検査の受診日・受診機関・検査方法・検査結果の4つ全て）を申告したもの※。
- 【精検未受診】 検診時生検未実施で、その後ダブルチェックで要再検査となった者のうち、再検査を受けなかったことが判明しているもの、及び再検査して不適切な検査（ペプシノゲン検査のみ、ヘリコバクター・ピロリ検査のみ等）が行われたもの。

【精検未把握】 検診時生検未実施で、その後ダブルチェックで要再検査となった者のうち、再検査の結果が正確に報告されないもの。

※以下の場合、「地域保健・健康増進事業報告」の「精密検査受診の有無別人数」では「精密検査受診者」とし、精密検査結果の区分としては「胃がんの疑いのある者又は未確定」に計上する。□

・同時生検受診者のうち、病理組織診断の結果が不明なもの（未報告を含む）。

・同時生検後ダブルチェックで要再検査となった者のうち、再検査未受診、再検査受診の有無が不明、及び再検査の結果が正確に報告されないもの。

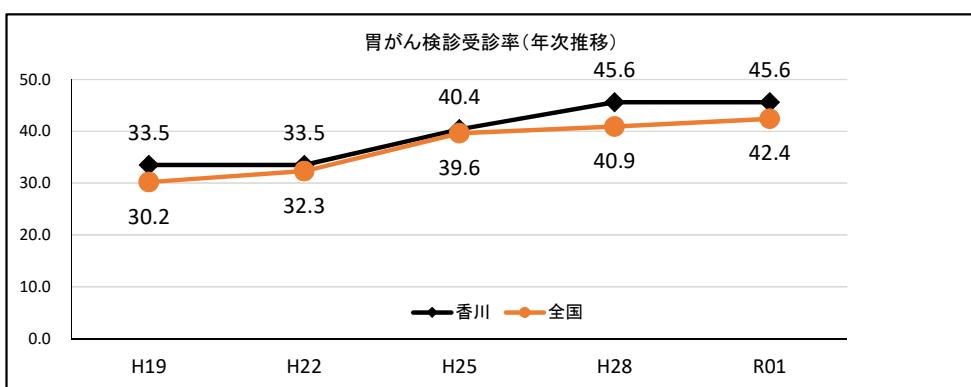
（注5）依頼文書の雑型は「科学的根拠に基づくがん検診推進のページ 令和3年度精度管理ツール（雑型集）」参照

<http://canscreen.ncc.go.jp/management/taisaku/hinagata.html>

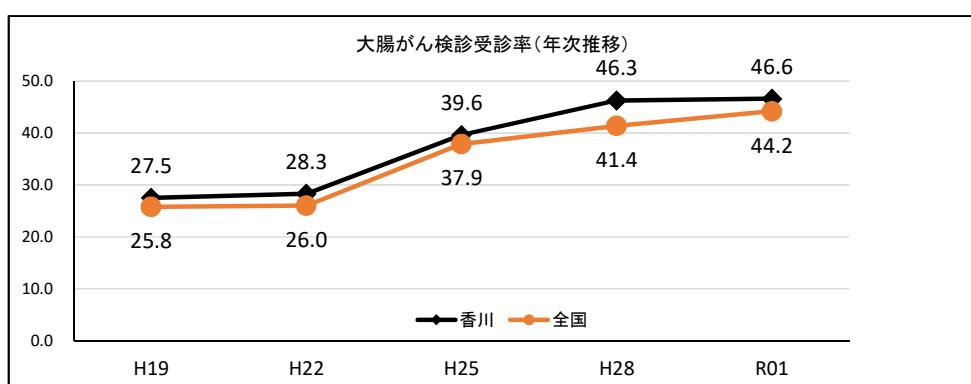
国民生活基礎調査のがん検診受診率の推移

対象年齢: 40歳(子宮頸がん検診は20歳)~69歳まで)

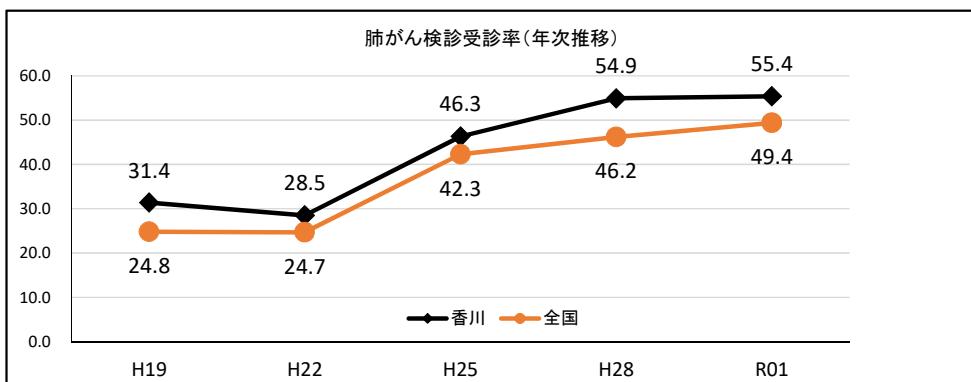
胃がん	香川	全国
H19	33.5	30.2
H22	33.5	32.3
H25	40.4	39.6
H28	45.6	40.9
R01	45.6	42.4



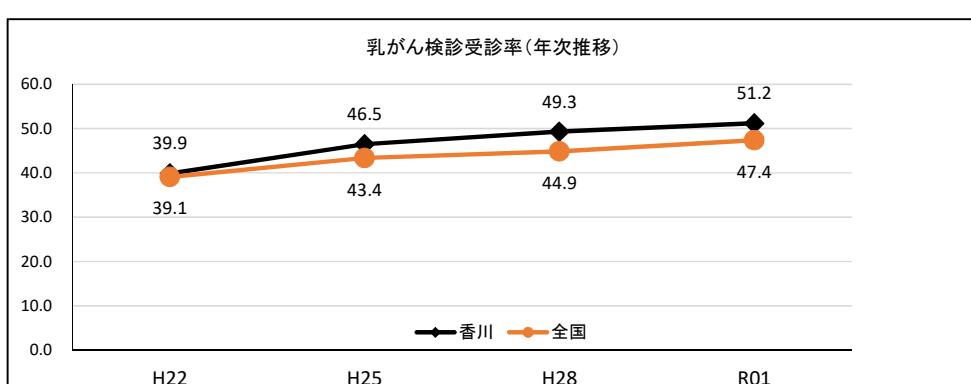
大腸がん	香川	全国
H19	27.5	25.8
H22	28.3	26.0
H25	39.6	37.9
H28	46.3	41.4
R01	46.6	44.2



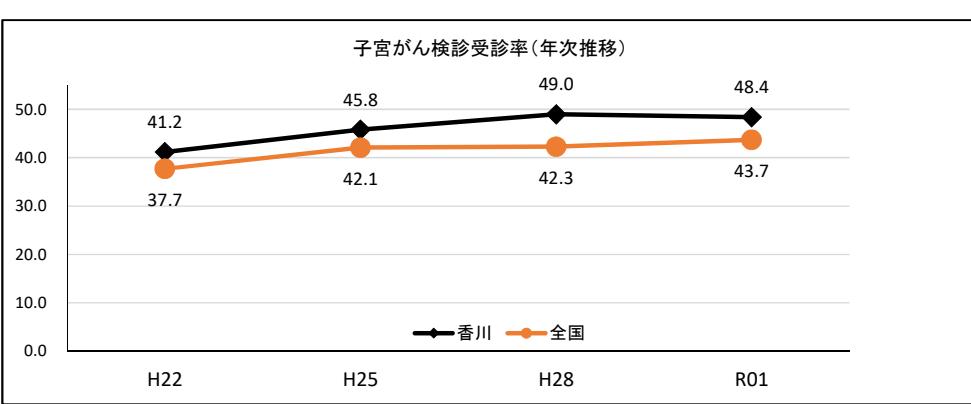
肺がん	香川	全国
H19	31.4	24.8
H22	28.5	24.7
H25	46.3	42.3
H28	54.9	46.2
R01	55.4	49.4



乳がん	香川	全国
H22	39.9	39.1
H25	46.5	43.4
H28	49.3	44.9
R01	51.2	47.4



子宮がん	香川	全国
H22	41.2	37.7
H25	45.8	42.1
H28	49.0	42.3
R01	48.4	43.7



香川県がん検診受診者数調査結果（令和3年度受診率）

(40歳(子宮頸がん検診は20歳)以上・職域におけるがん検診含む・検診方法は問わない)

1 がん検診受診率の推移

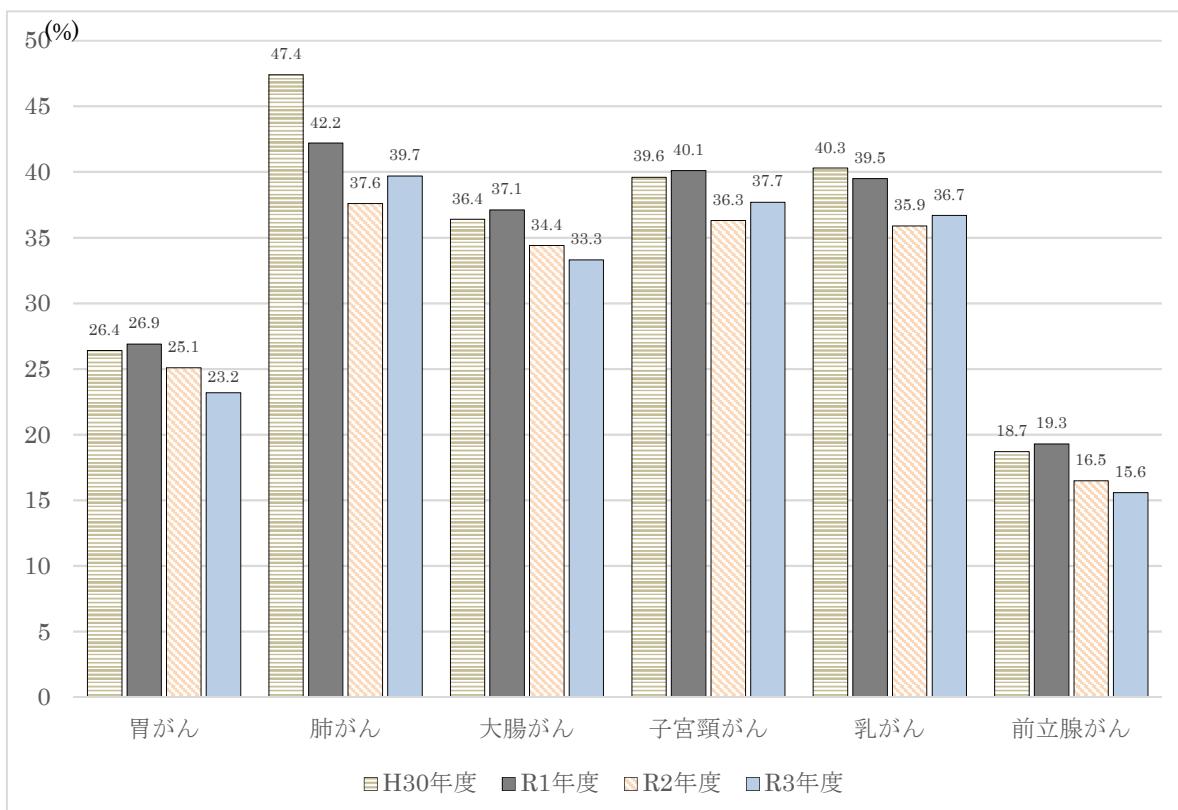
検診種類	令和3年度受診率			令和2年度 受診率 (%)	令和元年度 受診率 (%)	平成30年度 受診率 (%)
	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)			
胃がん	598,539	139,055	23.2	25.1	26.9	26.4
肺がん		237,806	39.7	37.6	42.2	47.4
大腸がん		199,272	33.3	34.4	37.1	36.4
子宮頸がん	201,054	75,855	37.7	36.3	40.1	39.6
乳がん	160,255	58,836	36.7	35.9	39.5	40.3
前立腺がん	278,029	43,403	15.6	16.5	19.3	18.7

令和3年度のがん検診受診率は、「肺がん」が39.7%と最も高く、次いで「子宮頸がん」が37.7%、「乳がん」が36.7%、「大腸がん」が33.3%、「胃がん」が23.2%、「前立腺がん」が15.6%の順になっている。

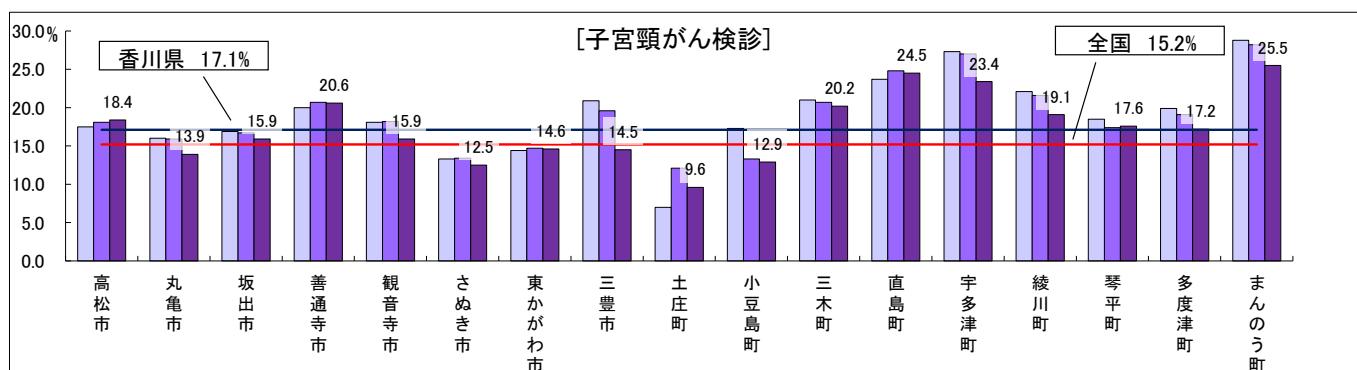
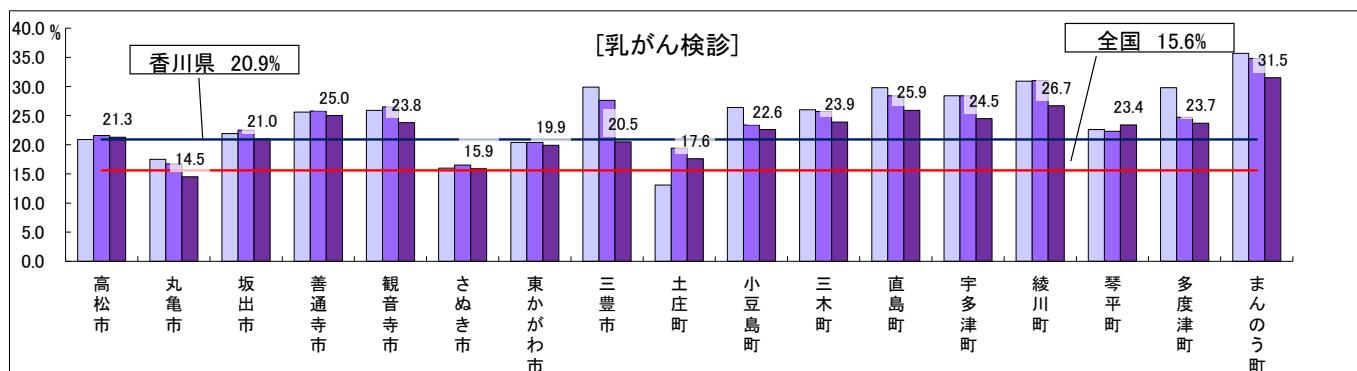
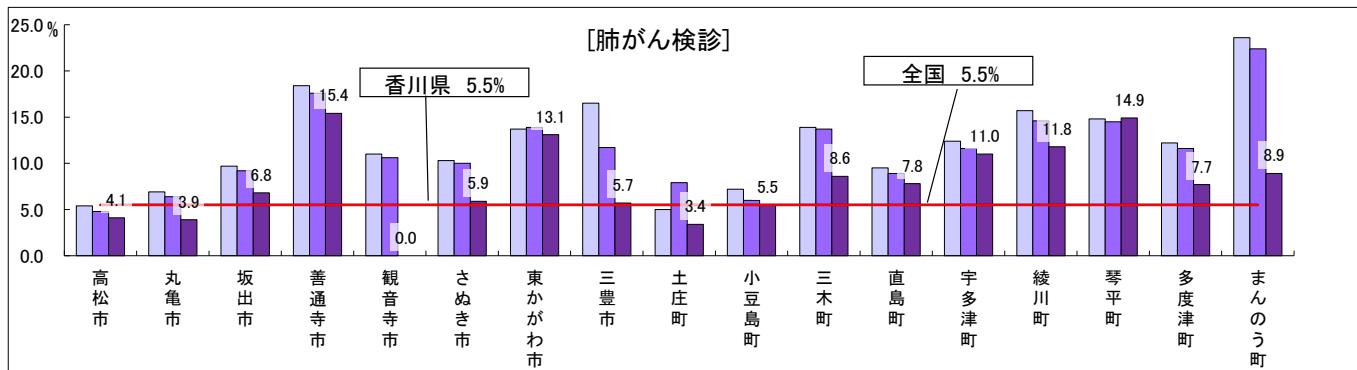
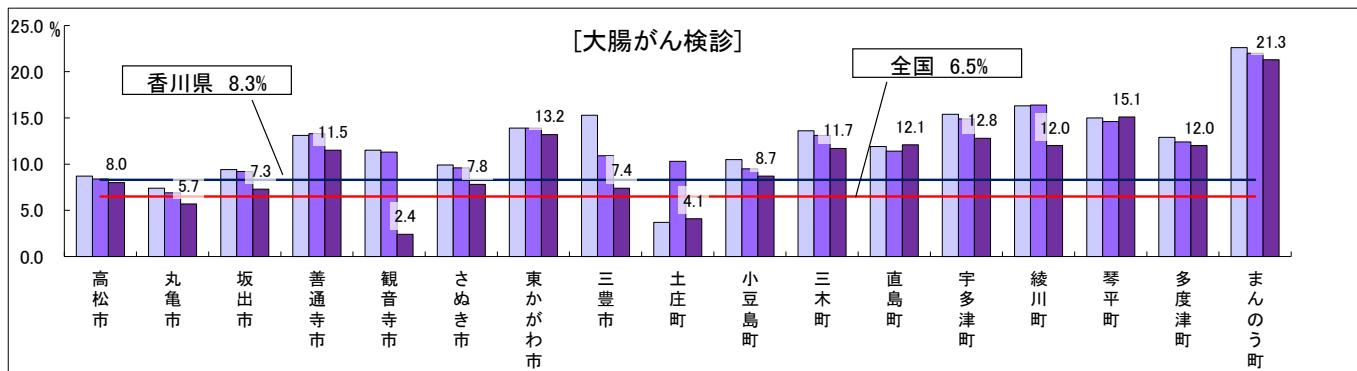
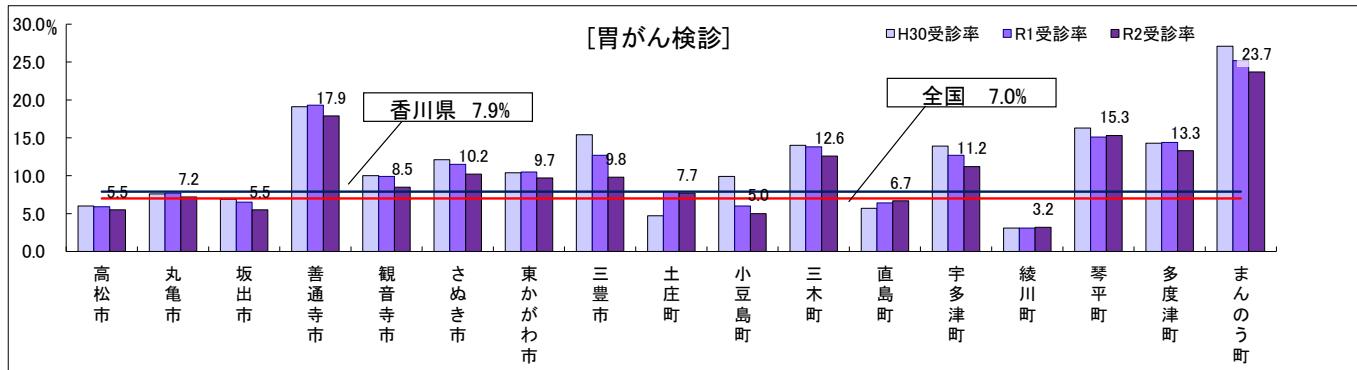
また、過年度と受診率を比較してみると、令和3年度は令和2年度と比較し「肺がん」が2.1%増、「子宮頸がん」が1.4%増、「乳がん」が0.8%増、「胃がん」が1.9%減、「大腸がん」が1.1%減、「前立腺がん」が0.9%減となっており、全体的には微増という結果となった。

しかし、令和2年度は令和元年度と比較し全てのがん種において受診率が減少しており、令和3年度においても、令和元年度と比較すると全てのがん種において受診率が減少している。

2 種類別がん検診受診率の推移

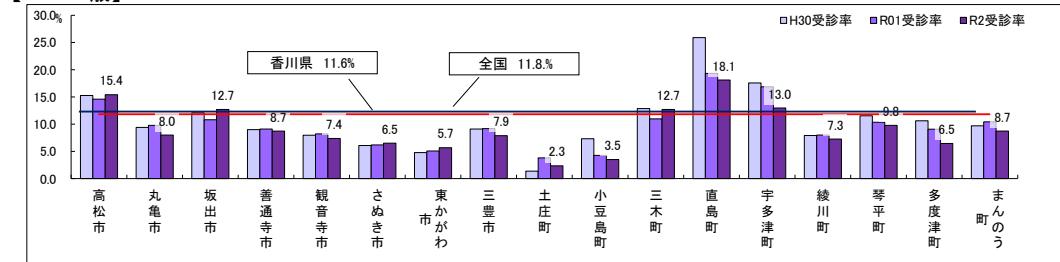


がん検診受診率(市町別)一覧表(H30～R2年度)【地域保健・健康増進事業報告】
 (40歳(子宮頸がん検診は20歳、胃がん検診は50歳)～69歳まで)

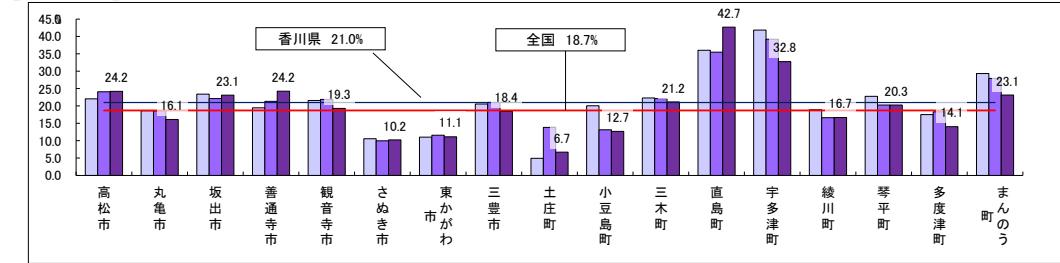


子宮頸がん検診受診率(市町別・年齢階級別)【地域保健・健康増進事業報告】

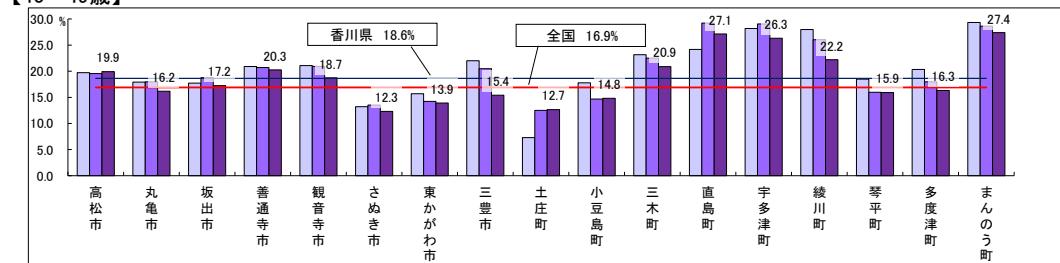
【20~29歳】



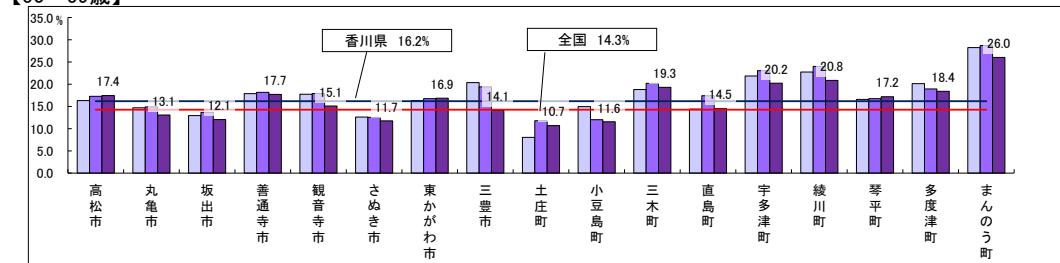
【30~39歳】



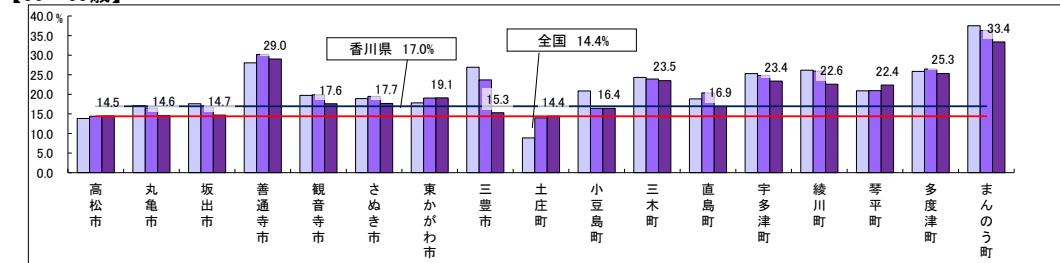
【40~49歳】



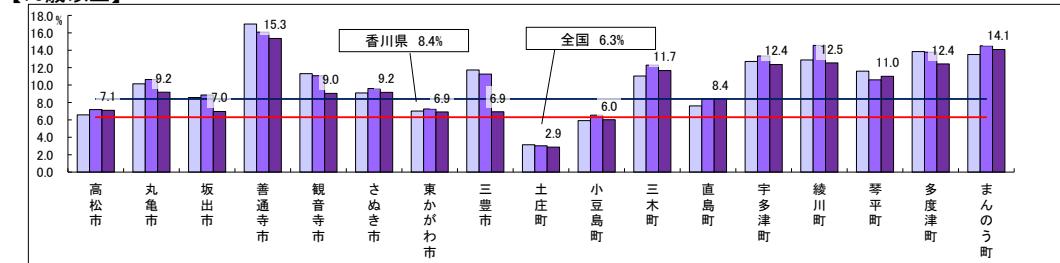
【50~59歳】



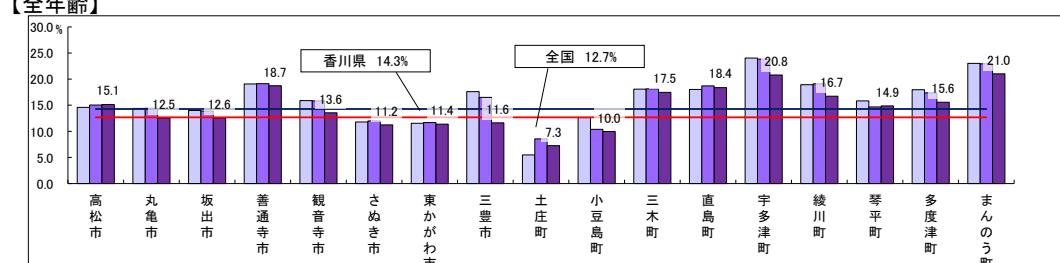
【60~69歳】



【70歳以上】



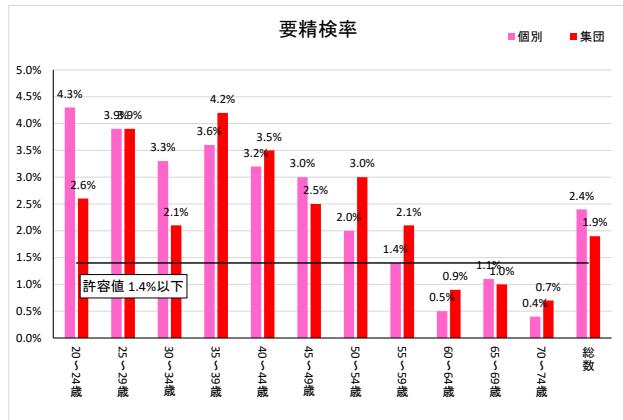
【全年齢】



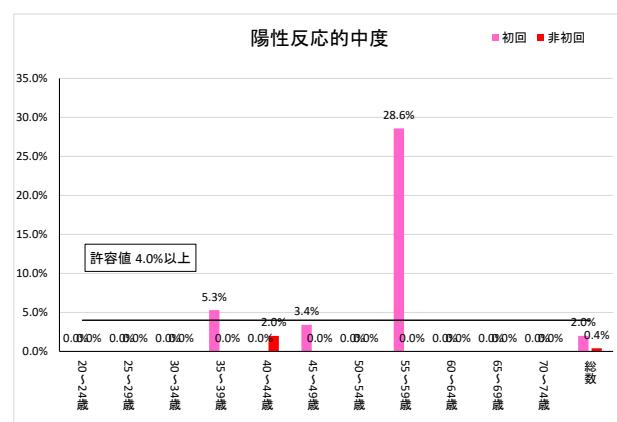
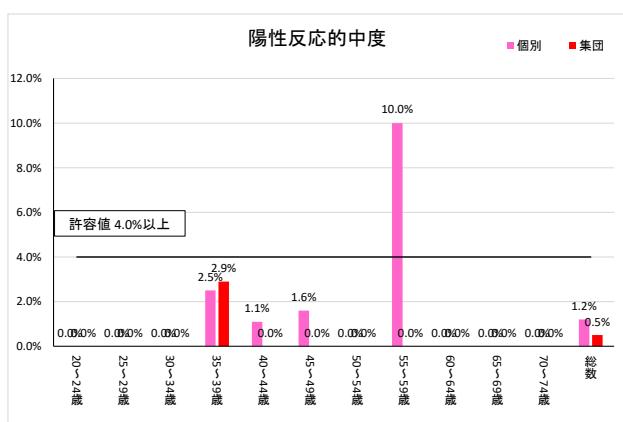
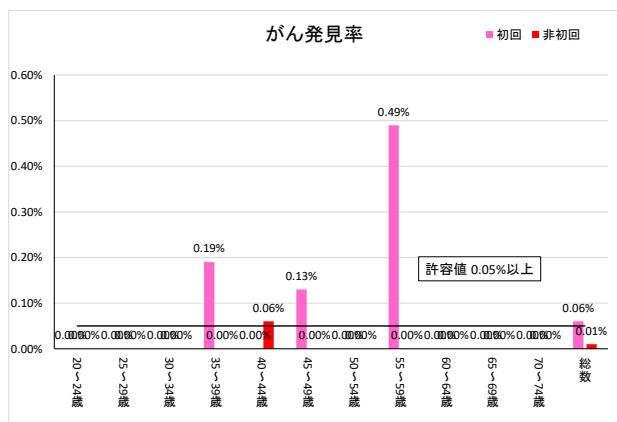
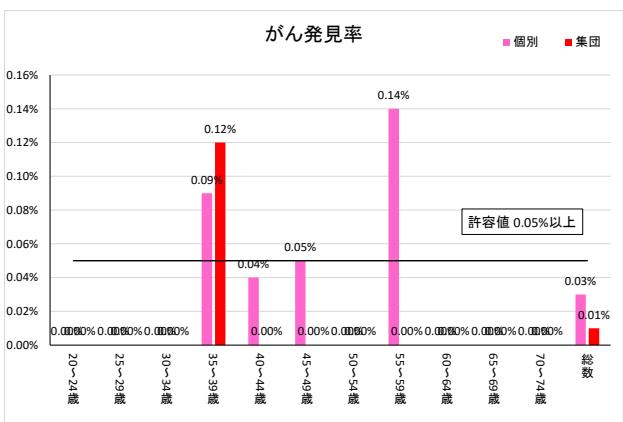
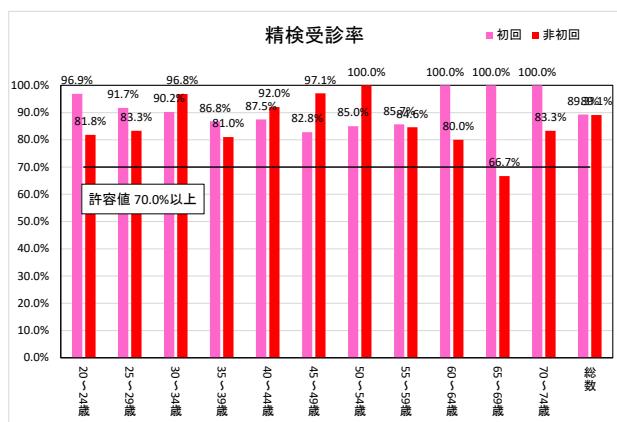
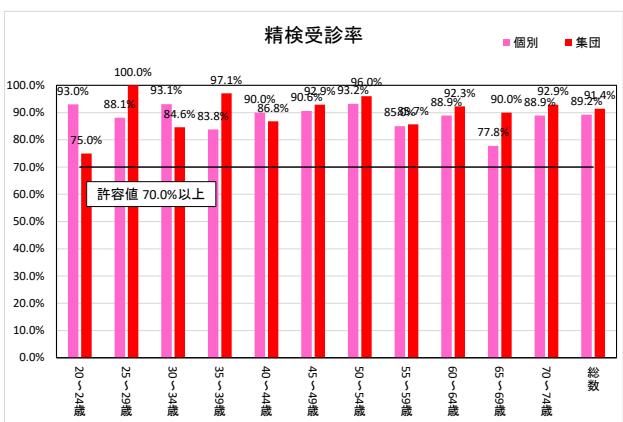
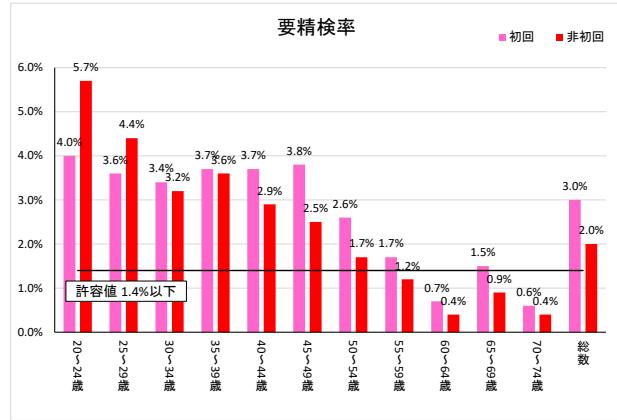
令和2年度 子宮頸がん検診受診率 【地域保健・健康増進事業報告】



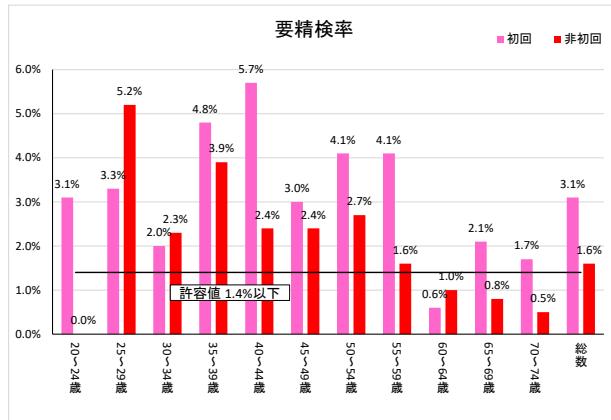
令和元年度 子宮頸がん検診プロセス指標(年齢5歳階級別)



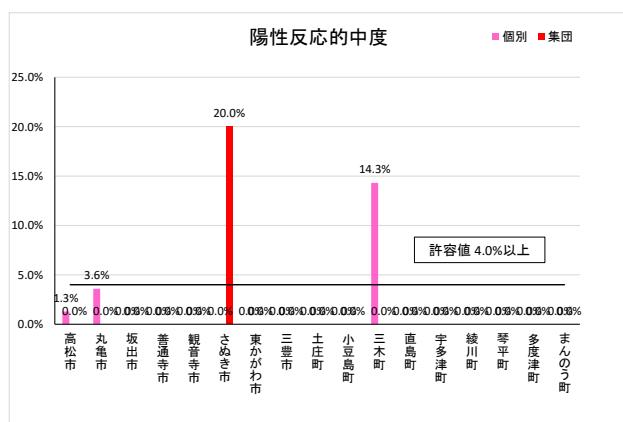
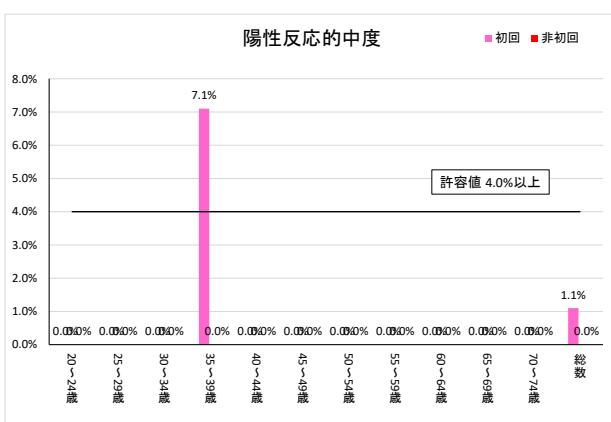
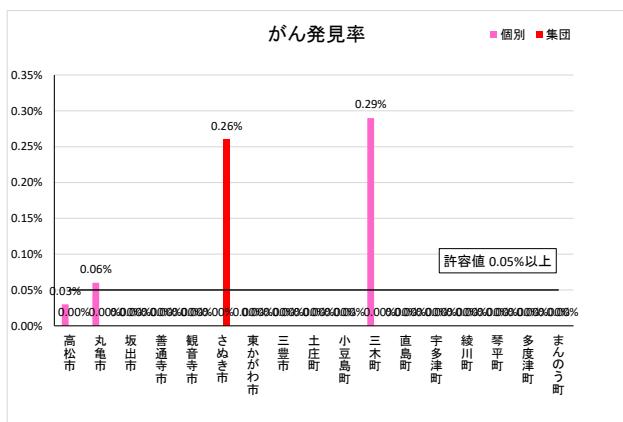
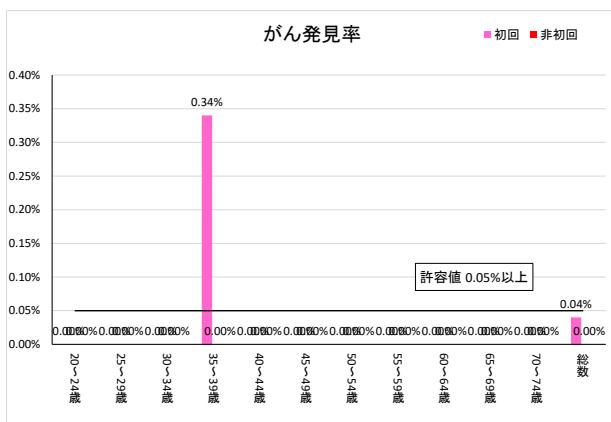
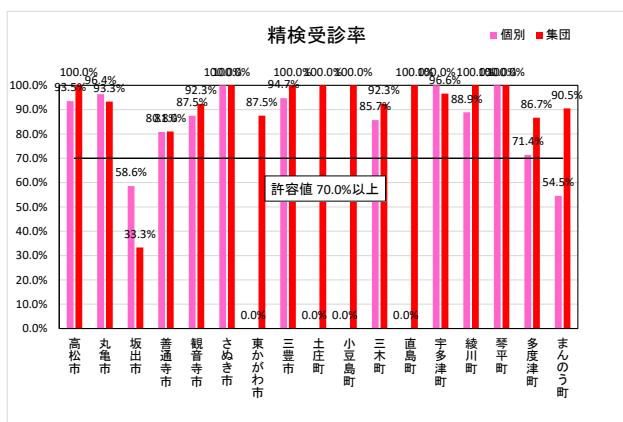
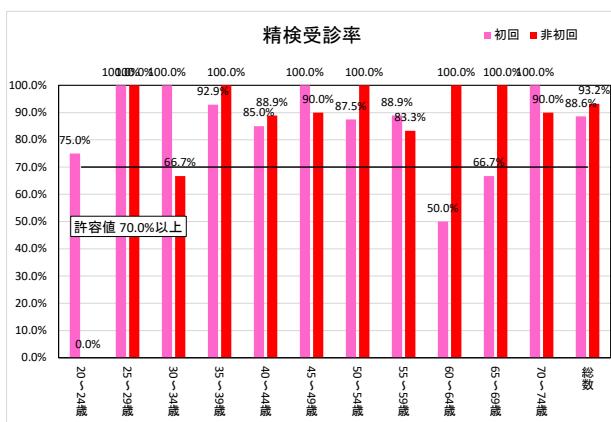
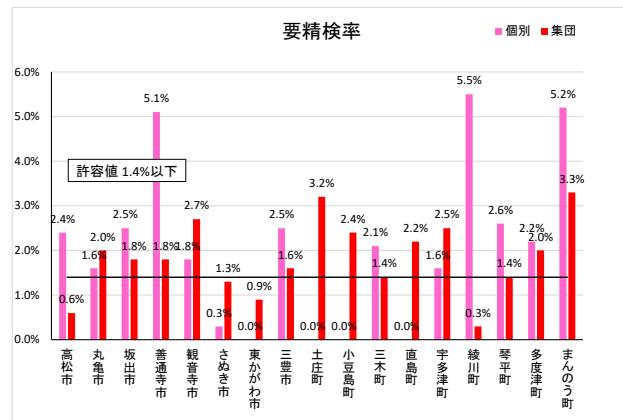
令和元年度 子宮頸がん検診プロセス指標(検診受診歴別(個別))



令和元年度 子宮頸がん検診プロセス指標(検診受診歴別(集団))



令和元年度 子宮頸がん検診プロセス指標(市町別(~74歳))



令和4年度 子宮頸がん検診精度管理調査結果（市町）

【調査の目的】

がん検診においては、精度管理が適切に行われなければ効果は得られないと考えられています。その点から、がん検診の精度管理はきわめて重要です。この調査は、香川県がん対策推進協議会子宮がん部会が、香川県で子宮頸がん住民検診を行っているすべての市町に対して、精度管理が適切に行われているかどうかを知る目的で行ったものです。香川県がん対策推進協議会に関しては、[（香川県がん対策ホームページ協議会のページ）](#)をご覧ください。（注：職域検診や人間ドックはこの調査の対象外です。）

【調査の対象】

この調査の対象は、香川県で子宮頸がん検診（集団検診及び個別検診）を行っているすべての市町です。香川県では、全市町で子宮頸がん検診を実施しています。

【調査の種類】

調査は「がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査」と「精度管理指標数値の調査」の2種類を実施しました。

【調査の概要、及び調査結果】

1. がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査（令和4年度の検診体制）

《調査内容》

子宮頸がん検診で整備するべき体制については、平成20年3月の「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の中で、市区町村用チェックリストとして整理されています。このチェックリストは平成28年に大幅に改正され、それまでの集団検診に加え、個別検診も同時に点検できるようになりました。

今回の調査は、平成31年に改訂されたチェックリストを利用し、その遵守状況を調査したものです。

《調査項目と評価基準》

調査項目は、市町用チェックリスト59項目です。

評価基準は以下の7段階評価とし、香川県では「C」以下の市町には改善をお願いしています。

- A : チェックリストをすべて満たしている
- B : チェックリストを一部満たしていない
- C : チェックリストを相当程度満たしていない
- D : チェックリストを大きく逸脱している
- E: チェックリストをさらに大きく逸脱している
- F: チェックリストをきわめて大きく逸脱している
- Z : 調査に対して回答がない

各カテゴリーでの遵守されていない項目数

カテゴリー	A	B	C	D	E	F	Z
非遵守項目数	0	1-8	9-16	17-24	25-32	33以上	無回答

«令和4年度子宮頸がん検診の調査結果»

市町名	評価		市町名	評価	
	集団	個別		集団	個別
高松市	B	B	土庄町	B	未実施
丸亀市	B	B	小豆島町	B	未実施
坂出市	C	C	三木町	B	B
善通寺市	B	B	直島町	B	B
観音寺市	A	B	宇多津町	B	B
さぬき市	B	B	綾川町	B	B
東かがわ市	B	B	琴平町	B	B
三豊市	B	B	多度津町	A	B
			まんのう町	B	B

評価基準		集団検診	個別検診
A : チェックリストをすべて満たしている	A	観音寺市、多度津町	
B : チェックリストを一部満たしていない	B	高松市、丸亀市、善通寺市、さぬき市、東かがわ市、三豊市、土庄町、小豆島町、三木町、直島町、宇多津町、綾川町、琴平町、まんのう町	高松市、丸亀市、善通寺市、観音寺市、さぬき市、東かがわ市、三豊市、三木町、直島町、宇多津町、綾川町、琴平町、多度津町、まんのう町
C : チェックリストを相当程度満たしていない	C	坂出市	坂出市
D : チェックリストを大きく逸脱している	D		

令和4年度子宮頸がん検診事業評価のためのチェックリスト(市町用)における課題と対応

市区町村名	検診方式	問1-2		問3-1	問6-2		問6-2-1	問6-2-2	問6-2-3
		問1-2-1	問1-2-2		問6-2-1	問6-2-2			
	評価	診対 勧奨者 を全 行員 いに、 まし個 た別 かに受	等しう受 ～毎、ち診 に～再未勧 行手度受奨 い紙の診を ま・受者行 し電診全つ た話勧員た か・提に住 訪を対民 問個の	しを全1回受 た項目用診 か全目受チ勧 員記診エ要 に載者ソ時 個さへくに 別れのり、 配た説ス 布資料「 し料」 まが機	かフ精検 イ度診 管機 ド理閑 バ評へ ツ価医 クを療 し况エ クを別 ま別開 しに～ たに	かフス イト検 ～診 ドの機 バ遵閑 ツ守用 ク状チ し况エ クをツ まをツ クリ	ししの検 たてブ診 かフロ機 イセ閑 スへ ド指医 バ標療 ツ値機 クを関 し集～ ま計毎	ド機題上 バ閑の記 ツ～あの クに改 し改善果 ま善診を し策機ふ たを開ま かフ～え イ医、 療課	
高松市	集団	B	○	×	○	△	○	△	×
	個別	B	○	×	○	△	○	△	×
丸亀市	集団	B	○	×	○	○	○	○	○
	個別	B	○	×	○	×	×	×	×
坂出市	集団	C	○	×	○	×	×	×	×
	個別	C	○	×	○	×	×	×	×
善通寺市	集団	B	○	×	○	△	△	△	△
	個別	B	○	×	○	△	△	△	△
観音寺市	集団	A	○	○	○	○	○	○	○
	個別	B	○	○	○	△	×	△	△
さぬき市	集団	B	×	×	○	△	△	△	△
	個別	B	×	×	○	△	△	△	△
東かがわ市	集団	B	×	×	○	○	○	○	○
	個別	B	×	×	○	×	×	×	×
三豊市	集団	B	○	×	○	△	△	×	×
	個別	B	○	△	○	△	△	×	△
土庄町	集団	B	○	○	○	×	×	×	×
小豆島町	集団	B	○	×	○	○	○	○	○
三木町	集団	B	○	×	○	×	×	×	×
	個別	B	○	×	○	×	×	×	×
直島町	集団	B	○	△	○	×	×	×	×
	個別	B	○	△	○	×	×	×	×
宇多津町	集団	B	○	×	○	△	△	△	△
	個別	B	○	△	○	△	△	△	△
綾川町	集団	B	○	×	○	△	△	△	△
	個別	B	○	×	○	△	△	△	△
琴平町	集団	B	○	×	○	○	×	×	×
	個別	B	○	×	○	○	×	×	×
多度津町	集団	A	○	○	○	○	○	△	△
	個別	B	○	○	○	△	△	×	△
まんのう町	集団	B	○	×	○	×	×	×	×
	個別	B	○	△	○	×	×	×	×
			28	10	32	21	18	16	16
	遵守状況		88%	31%	100%	66%	56%	50%	50%

○ (問1-2-1)未受診者への個別再勧奨について

→ 各市町における課題の整理

○ (問6-2～問6-2-3)精度管理評価結果、遵守状況、プロセス指標などの医療機関へのフィードバックについて

→ 県・協議会による集計・分析などを実施

→ 市町に対し、フィードバックの徹底を依頼

○(問3-1)がん検診の受診者への説明資料について

・検診機関用チェックリストにも影響する項目（市町が実施していれば、検診機関用チェックリストにおいても「○」とできる）

→ 全市町が実施していることについて、検診機関への周知

令和4年度 がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査結果(子宮頸がん検診)

令和4年度

調査2. 精度管理指標数値の調査（令和2年度分）

《調査内容》

市町に対して、受診率、精検受診率、要精検率、がん発見率、陽性反応的中度の5種類について、調査しました。

《評価基準》

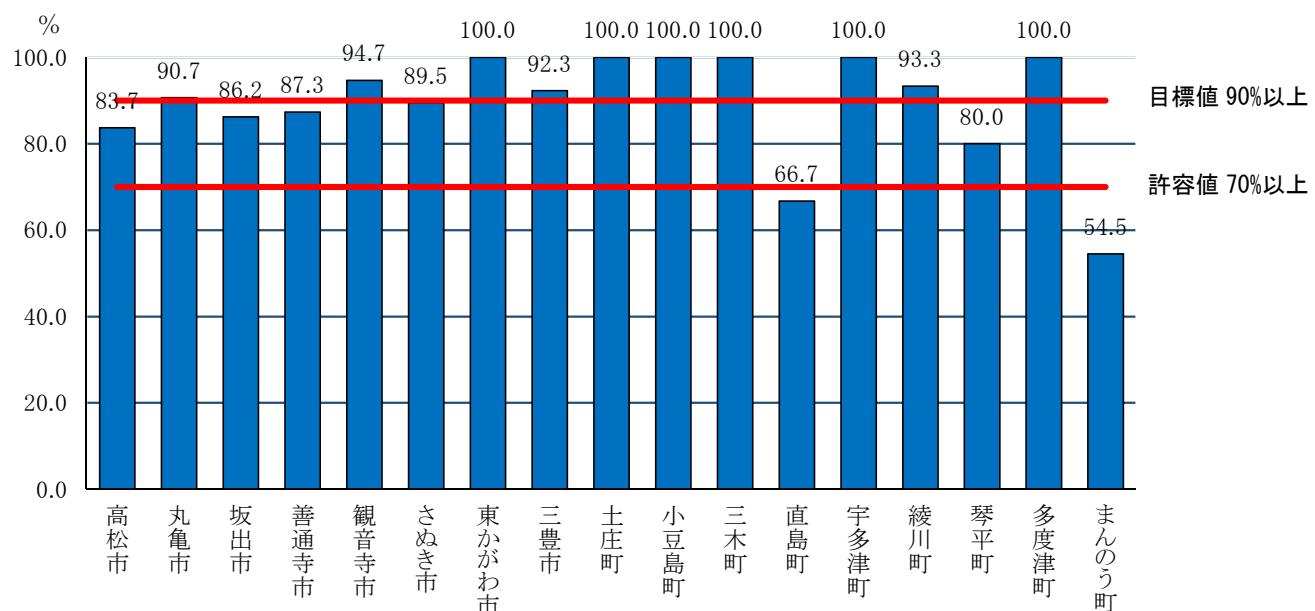
評価基準は、前述した厚労省報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の許容値・目標値としました（※）。

※要精検率、がん発見率、陽性反応的中度は、人口構成による違いや継続受診者の比率などによっても影響を受けますし、がん発見率、陽性反応的中度は小さな自治体は年度による変動が大きいとされています。一方、精検受診率に関しては、精度評価の最も重要な指標と位置付けられており、目標値は90%以上、許容値は70%以上とされています。また発見率に関しては、CIN3以上の発見率も検討予定です。

《令和2年度子宮頸がん検診のプロセス指標の状況》

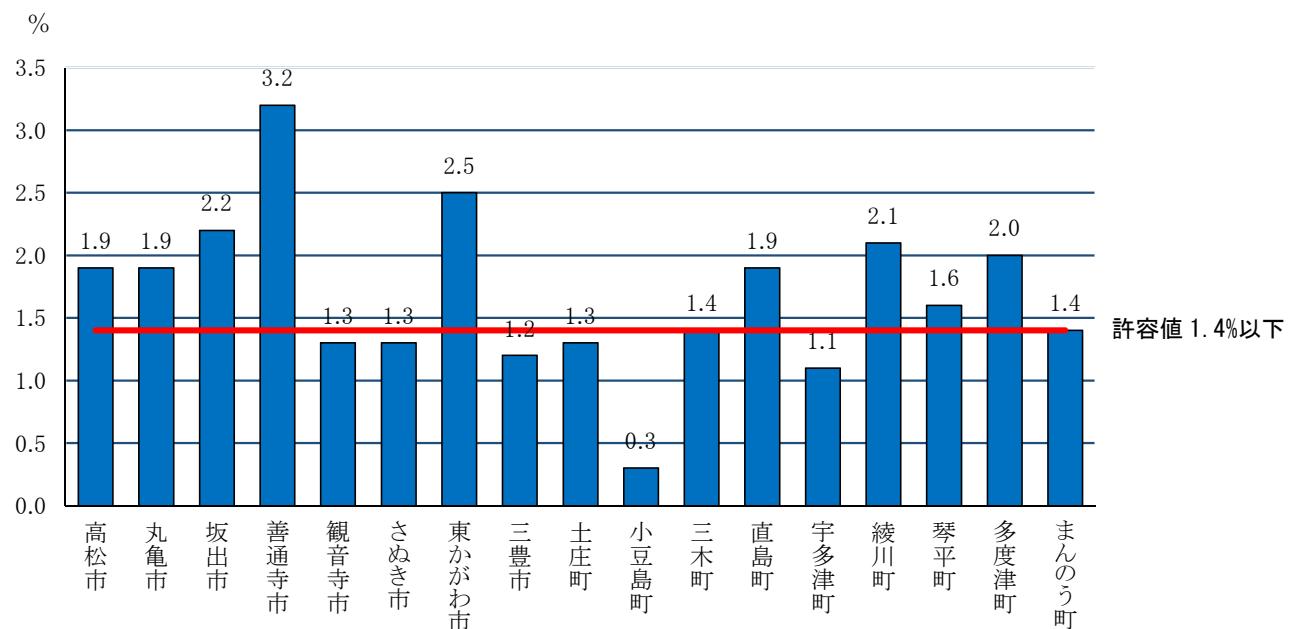
精検受診率

精検受診率は「要精密検査」とされた方のうち、実際に精密検査を受けられた方の割合で、100%に近い方が望ましい指標です。国立がん研究センターでは、精検受診率が80%未満の市町には、その理由の調査などをお願いすることとしていますが、その要否については各都道府県の判断に任されています。



要精検率

要精検率は、受診された方のうち精密検査が必要とされた方の割合で、0よりも大きく一定の範囲内にあることが望ましい指標です。許容値は1.4%以下（受診者1一人中要精検が14人以下）とされていますが、子宮頸がんやCIN（※）が多い地区では高くなることもあります。



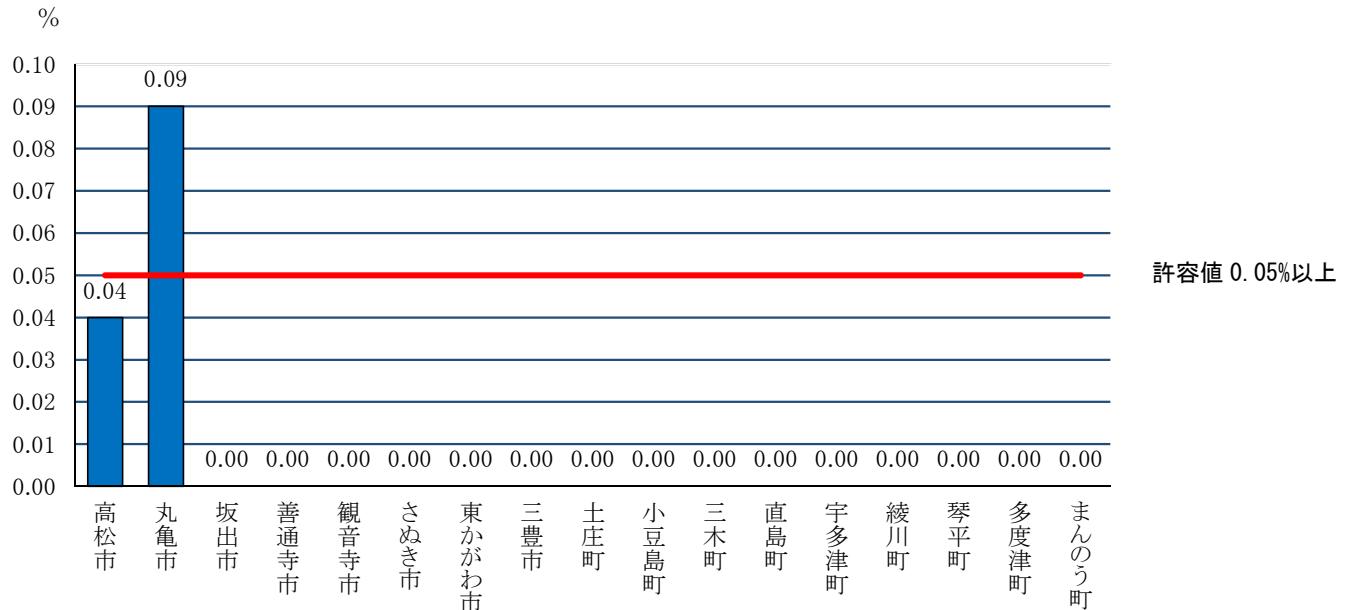
※CINとは子宮頸がんの前がん病変の事です。

子宮頸がんはヒトパピローマウイルス(human papillomavirus:HPV)のハイリスク型に感染した一部が、子宮頸部上皮内腫瘍(cervical intraepithelial neoplasia:CIN)、または異形成と称される前がん病変となり、軽度異形成(CIN1)→中等度異形成(CIN2)→高度異形成(CIN3)と経て、子宮頸がんになります。

ただし、HPVの感染から、がんになるまでには何年もかかり、CIN1やCIN2のほとんどはがんに進展せず、一部は自然に消えてなくなります。(引用:有効性評価に基づく子宮頸がん検診ガイドライン・ガイドブック 2009年)

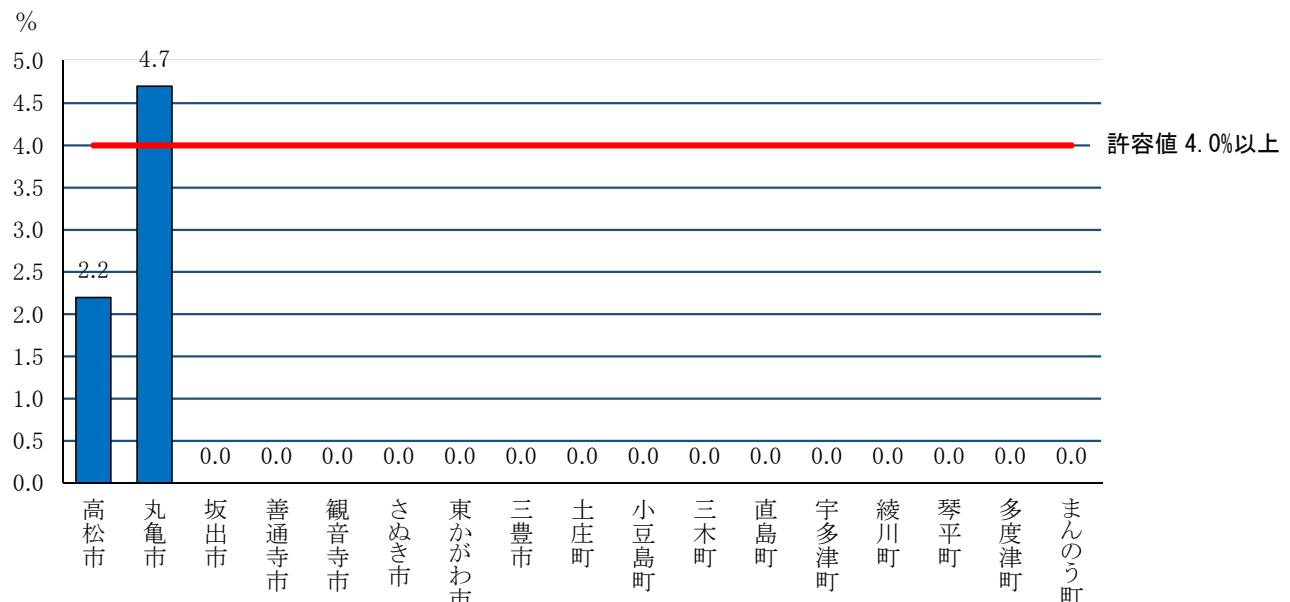
子宮頸がん発見率

子宮頸がん発見率は、受診された方のうち子宮頸がんが発見された方の割合である程度高い方が望ましい指標です。(将来的にはCIN3以上の発見率も評価の対象になる可能性があります。)許容値は0.05%（受診者1万人で5例の子宮頸がん発見）以上とされていますが、20歳代～30歳代前半の若年者の受診割合が多い地区や、受診者が固定してしまっている地区では低くなることもあります。



陽性反応適中度

陽性反応適中度は、検診で「要精密検査」とされた方のうち、実際に子宮頸がんがあった方の割合で、ある一定の範囲内にあることが望ましい指標です。許容値は4.0%以上とされていますが、若年者はCINの罹患は高いのですが浸潤がんの罹患が少ないので、若年者の受診割合が多い地区では低くなることもあります。



※「坂出市」「善通寺市」「観音寺市」「さぬき市」「東かがわ市」「三豊市」「土庄町」「小豆島町」「三木町」「直島町」「宇多津町」「綾川町」「琴平町」「多度津町」「まんのう町」は調査対象年度である令和2年度において子宮頸がん発見者が0名でした。

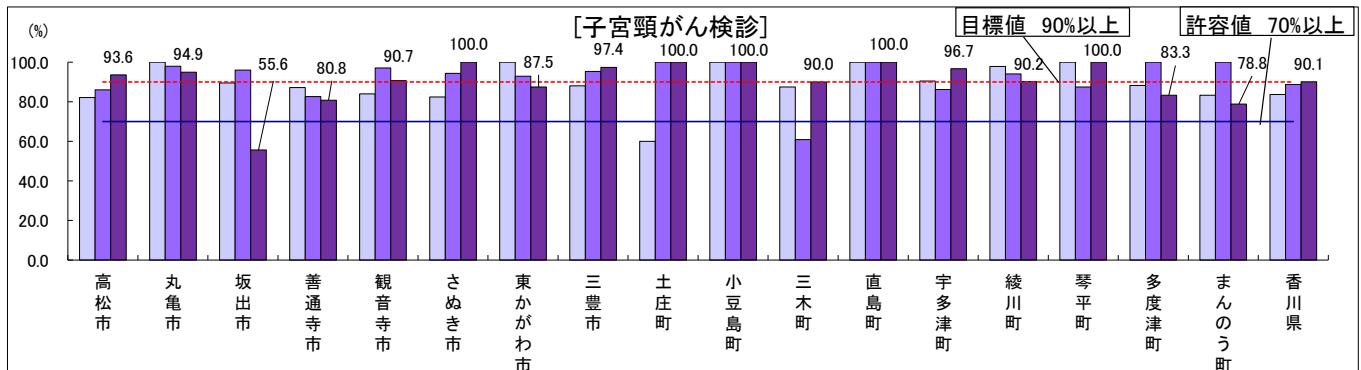
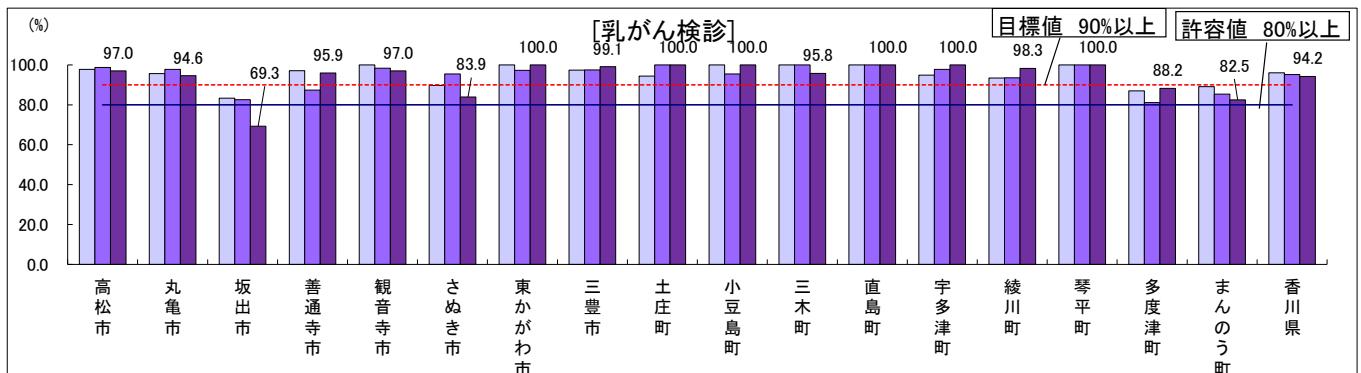
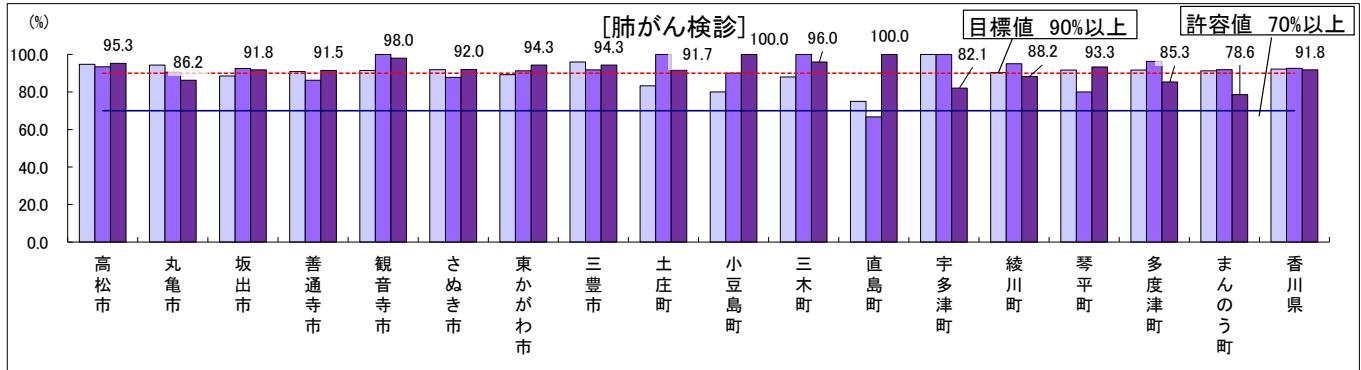
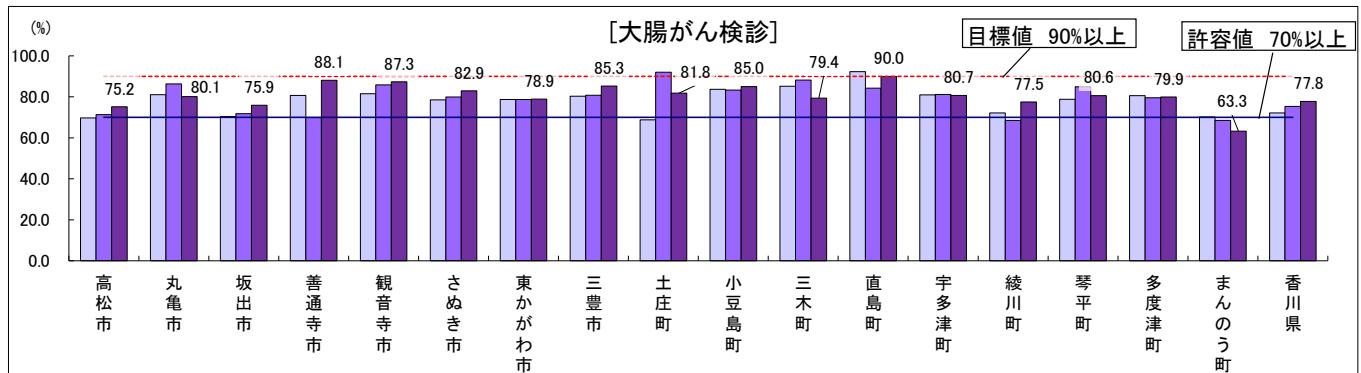
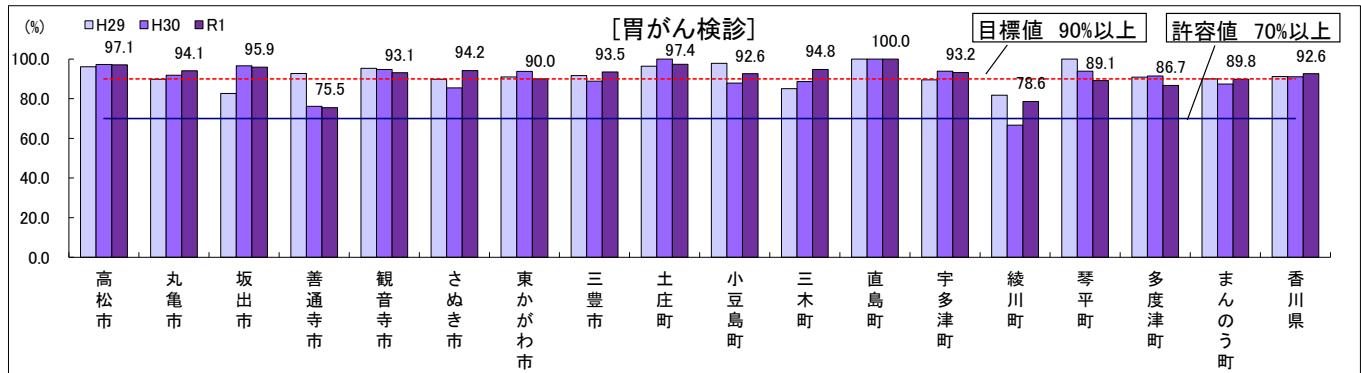
(参考) 子宮頸がん検診の精度管理調査結果一覧（市町分）

指標 (単位 %)	a	b	c	d
	要精検率 (要精検者／全受診者)	精検受診率 (要精検者からの精検受診者／要精検者)	がん発見率 (要精検者からの発見がん患者／要精検者)	陽性反応適中度 (要精検者からの発見がん患者／要精検者)
高松市	1.9	83.7	0.04	2.2
丸亀市	1.9	90.7	0.09	4.7
坂出市	2.2	86.2	0.00	0.0
善通寺市	3.2	87.3	0.00	0.0
観音寺市	1.3	94.7	0.00	0.0
さぬき市	1.3	89.5	0.00	0.0
東かがわ市	2.5	100.0	0.00	0.0
三豊市	1.2	92.3	0.00	0.0
土庄町	1.3	100.0	0.00	0.0
小豆島町	0.3	100.0	0.00	0.0
三木町	1.4	100.0	0.00	0.0
直島町	1.9	66.7	0.00	0.0
宇多津町	1.1	100.0	0.00	0.0
綾川町	2.1	93.3	0.00	0.0
琴平町	1.6	80.0	0.00	0.0
多度津町	2.0	100.0	0.00	0.0
まんのう町	1.4	54.5	0.00	0.0
許容値	1.4%以下	70%以上	0.05%以上	4.0%以上
目標値	—	90%以上	—	—

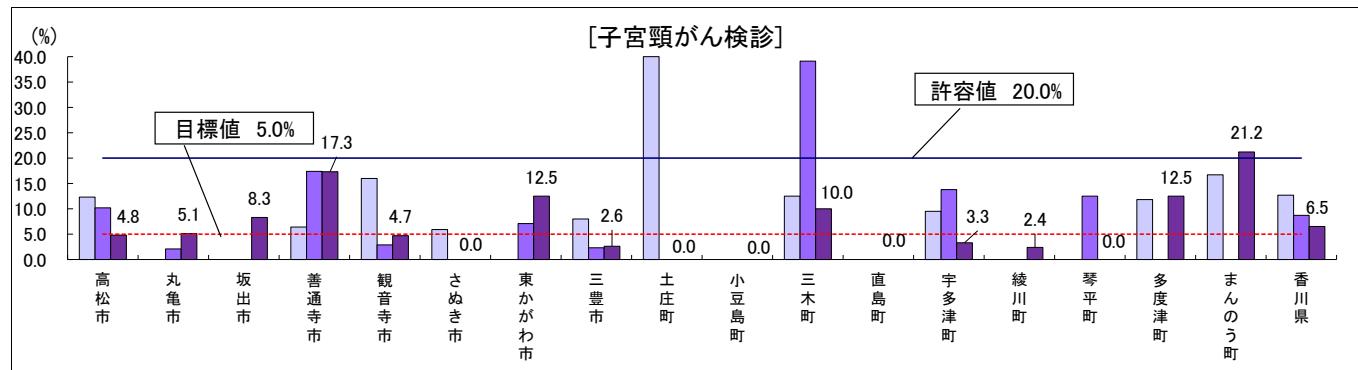
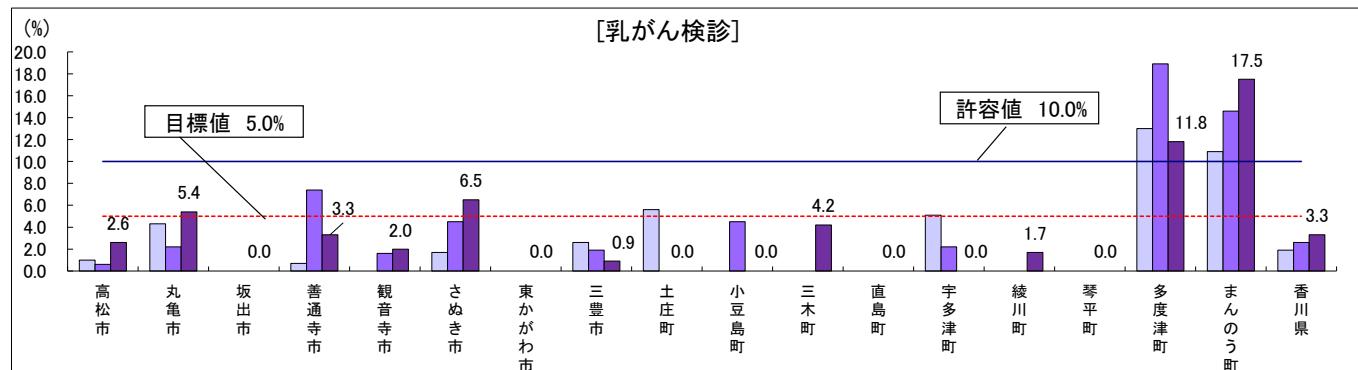
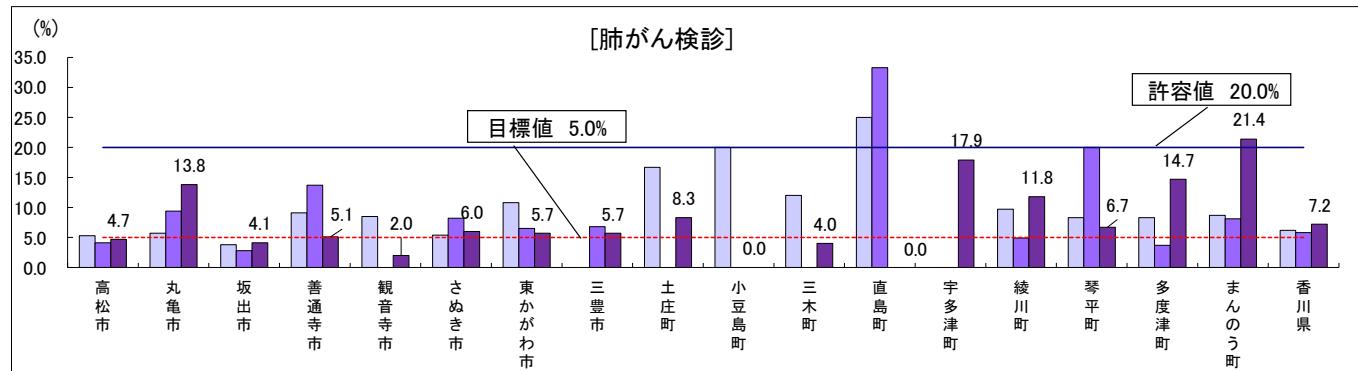
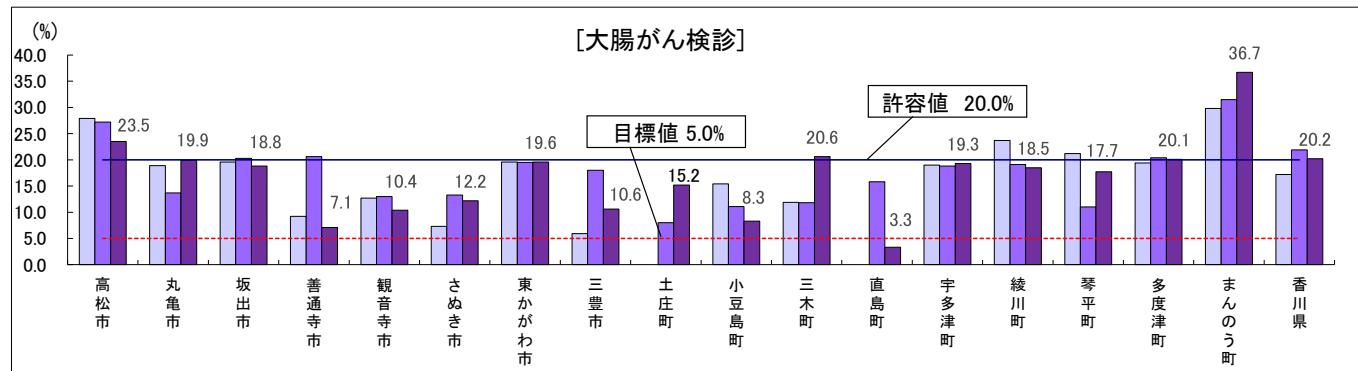
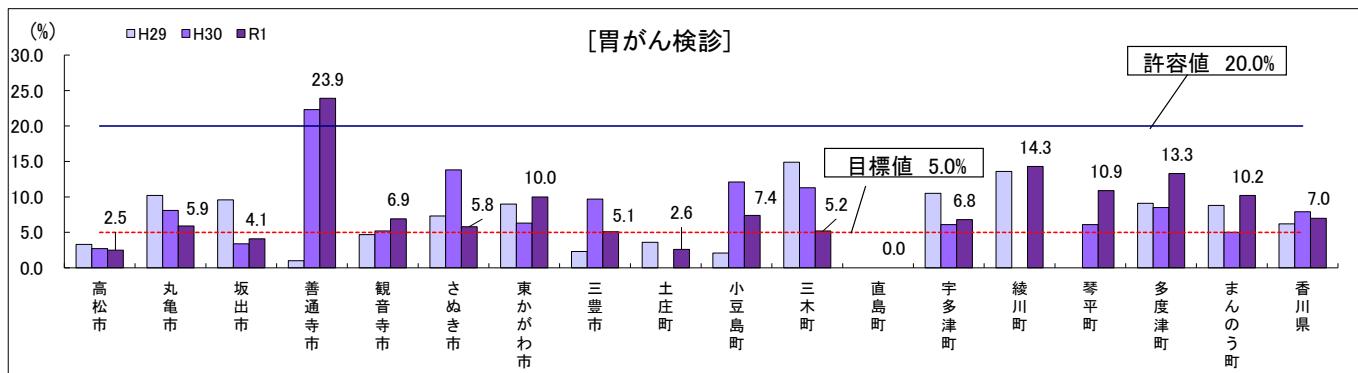
注) 上記の表の算定にあたっては、最新の数値を用いて算定しているため、地域保健報告の数値で算定した数値に一致しない場合もあります。

注) 「坂出市」「善通寺市」「観音寺市」「さぬき市」「東かがわ市」「三豊市」「土庄町」「小豆島町」「三木町」「直島町」「宇多津町」「綾川町」「琴平町」「多度津町」「まんのう町」は調査対象年度である令和2年度において子宮頸がん発見者が0名でした。

精検受診率一覧表【地域保健・健康増進事業報告】
(H29～R1 全年齢)



精検未受診率一覧表【地域保健・健康増進事業報告】 (H29～R1 全年齢)



精検未把握率一覧表【地域保健・健康増進事業報告】
(H29～R1 全年齢)

